

第86回定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2024年3月23日（土曜日）
午前10時（午前9時受付開始予定）



開催場所

京都市南区吉祥院前河原町18番地
堀場テクノサービス本社ビル
6階 テクノプラザ



決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

インターネット等または書面による

議決権行使期限

2024年3月22日（金曜日）午後5時まで

（書面は2024年3月22日（金曜日）午後5時必着）

本総会にご出席願えない場合は、
上記期日までにインターネット等または書面により
事前に議決権を行使ください。

会社法改正による電子提供制度の施行により、従前紙媒体でお送りしていた株主総会資料^(※)は、ウェブサイト上でのご提供となっています。

本通知においては、株主の皆様へ、議決権行使書用紙に加えて、法令上紙面提供を要する情報及び決議事項の各議案の概要等をまとめた書面を「第86回定時株主総会招集ご通知」として紙媒体でお届けしています。当該対応は、株主の皆様への紙面を通じての情報提供の質を一定程度担保しつつ、紙資源の節約による地球環境負荷の軽減すること等を踏まえたものです。

なお、基準日（2023年12月31日）までに、書面交付請求をいただいた株主様には、法令及び当社定款の規定に基づき、省略された情報を除く株主総会資料が紙媒体で提供されます。

（※）株主総会資料とは、招集ご通知、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類等を示します。

当社ウェブサイトURL（電子提供措置事項掲載ページ）

▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/shareholders-meeting/>

当社ウェブサイト
QRコード



※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ご来場の株主様へのお土産の配布はいたしません。
また、株主総会終了後の懇親会は開催いたしません。

株式会社堀場製作所 社是



当社の社是は「おもしろおかしく」です。創立25周年（1973年）を機に創業者 堀場雅夫が社長を後進に譲り、会長に就任した際にこの社是を定めました。

常に「やりがい」をもって仕事に取り組むことで、人生の一番良い時期を過ごす「会社での日常」を自らの力で「おもしろおかしい」ものにして、健全で実り多い人生にして欲しいという前向きな願いが込められています。

“Our Future” ビジョン、ミッション、バリュー

2023年に創立70周年を迎えた当社グループは、創立100周年を迎える30年後に向けて、どのような会社でありたいか、そこで働く従業員はどのような人財であるべきかといった、未来に向けた議論を重ねてきました。そこから導き出された答えを明文化し、当社グループ共通のビジョン、ミッション、バリューを“Our Future”として制定しました。

新たなおもいを胸に、当社グループはこれからもお客様や社会から必要とされる企業として持続的な成長をめざします。

Our Future
Vision
おもしろおかしくをあらゆる生命へ
Joy and Fun for All

Our Futureの実現に向けてHORIBAが注力する3つのフィールド
The business fields that will realize Our Future
エネルギー・環境 Energy & Environment バイオ・ヘルスケア Bio & Healthcare 先端材料・半導体 Materials & Semiconductor

Mission
ほんまもと多様性を礎にソリューションで未来をつくる
Shape our future with solutions based on HONMAMON and Diversity

Values
チャレンジ精神 Spirit of Challenge 誠実と信頼 Reliability and Trust 卓越の追求 Pursuit of Excellence

社是 Corporate Motto
おもしろおかしく Joy and Fun

社是及び当社グループの“Our Future”の詳細は、以下の当社ウェブサイトに掲載しています。

- ・社是 ▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/about-horiba/culture/>
- ・“Our Future” ▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/about-horiba/vision-mission-values/>

社是
ウェブサイト
QRコード



“Our Future”
ウェブサイト
QRコード



※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

証券コード 6856
(発信日) 2024年3月1日
(電子提供措置の開始日) 2024年2月28日

株主各位

京都市南区吉祥院宮の東町2番地
株式会社堀場製作所
取締役社長 足立 正之

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く。）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっていますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイトURL
(電子提供措置事項掲載ページ)

▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/shareholders-meeting/>

当社ウェブサイト
QRコード



なお、当日のご出席に代えて、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2024年3月22日（金曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2024年3月23日（土曜日）午前10時（午前9時受付開始予定）
場 所	京都市南区吉祥院前河原町18番地 堀場テクノサービス本社ビル 6階 テクノプラザ
目的事項	報告事項 1. 第86期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告の内容、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第86期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

なお、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトでも電子提供措置をとっていますので、ご確認ください。

■ 株主総会資料掲載ウェブサイトURL

▶ <https://d.sokai.jp/6856/teiji/>

■ 東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）URL ▶ <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※ 銘柄名（会社名）に「堀場製作所」またはコードに「6856」（半角）を入力及び検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、当社株主総会招集ご通知をご覧ください。

株主総会資料掲載
ウェブサイト
QRコード



東京証券取引所
ウェブサイト
QRコード



※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使等のご案内

株主の皆様の議決権は、株主総会へのご出席によるほか、インターネット等または書面により行使することができます。

インターネット等による 議決権行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト
(<https://www.web54.net>) にアクセスいた
だき議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使期限 (インターネット等)

2024年3月22日 (金曜日)

午後5時 まで

書面の郵送による 議決権行使



本招集ご通知とともに紙媒体にてお送りして
いる議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示のうえ、ご返送ください。

議決権行使期限 (書面の郵送)

2024年3月22日 (金曜日)

午後5時 必着

当日ご出席による 議決権行使



本招集ご通知とともに紙媒体にてお送りして
いる議決権行使書用紙を必ずご持参いただき
株主総会当日、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2024年3月23日 (土曜日)

午前10時 より

書面の郵送により議決権を行使される場合のご留意点

- 各議案につき賛否が表示されていない場合は、賛成として取扱いいたします。

議決権を複数回行使された場合の取り扱い

- インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱いいたします。
- インターネット等及び書面により重複して議決権を行使された場合はインターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱いいたします。

当日株主総会へのご出席により議決権を行使される場合のご留意点

- 本招集ご通知とともに紙媒体にてお送りしている議決権行使書用紙を必ずご持参ください。
- 株主様でない代理人及び同伴の方等、株主様以外の方は株主総会へご出席いただけませんのでご注意ください。また、代理人による議決権の行使につきましては、当社定款の規定に基づき、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができることとしています。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

議決権の不統一行使をされる場合のご留意点

- 議決権の不統一行使をされる場合は、本総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨及びその理由を電磁的方法または書面にて当社にご通知ください。

以上

※ 次の各項目は、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面 (交付書面) に記載していません。よって交付書面に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して、監査をした対象書類の一部です。

- 事業報告：当社グループの現況に関する事項の「主要な事業内容」及び「主要な営業所及び工場」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」並びに「会社の体制及び方針」
- 連結計算書類：「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- 計算書類：「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 監査報告書：「会計監査人の監査報告書」

なお、上記各項目は、電子提供措置事項の一部として当社ウェブサイト (<https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/shareholders-meeting/>) 等に掲載しています。

※ 電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合、当社ウェブサイト (<https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/shareholders-meeting/>) 等の電子提供措置をとったウェブサイト全てにおいて修正をした旨並びに修正前及び修正後の事項を掲載します。このほか、招集ご通知発送後に株主様へお伝えすべき事情が生じた場合も、当社ウェブサイト等においてお知らせいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、次の内容をご確認ください。

議決権行使期限（インターネット等）
2024年3月22日（金曜日）午後5時まで

スマート行使（QRコード読み取りによる方法）

- ① スマートフォン等で議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- ② 以降は、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



※ 議決権行使書用紙及び操作画面はイメージです。



「議決権行使コード・パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログイン可能ですが、スマート行使による議決権行使は **1回限り** です。

再行使される場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使される場合は、右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

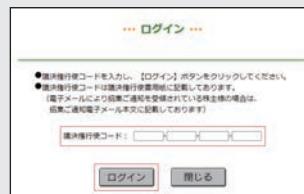
- ① パソコン等から以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイトQRコード

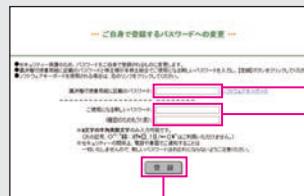
▶ <https://www.web54.net>



- ② 議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



- ③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、新しいパスワードを設定のうえ、「登録」をクリックしてください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- ④ 以降は、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

※ 操作画面はイメージです。

※ インターネット等による議決権行使に際して発生する費用は、株主様のご負担となりますので予めご了承ください。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社

証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話 **0120-652-031** (受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使も可能です。

ご参考情報

本総会における決議事項の各議案の概要

第1号議案 取締役8名選任の件

以下の取締役候補者8名の選任をお願いするものです。



ほりば あつし
堀場 厚

(満76歳、在任期間41年9カ月) **再任**

当社代表取締役会長兼グループCEOとして、グローバルに当社グループの成長をリードする等、豊富な経営経験を有する。

候補者番号 **1**



さいとう じゅいち
齊藤 壽一

(満66歳、在任期間18年9カ月) **再任**

海外子会社の経営経験に加え、事業戦略や企業買収を中心となって推進した経験を有し、グループCOOとしてグループ全体を統括している。

候補者番号 **2**



あだち まさゆき
定立 正之

(満61歳、在任期間10年) **再任**

開発本部での豊富な経験や海外子会社の経営をはじめとした海外経験を有し、当社代表取締役社長として当社の経営を担っている。

候補者番号 **3**



じゃい はく
Jai・Hakhu

(満76歳、在任期間2年) **再任**

アメリカのトップ企業でのマネジメント経験等に基づく幅広い知見に加え、当社グループの医理事業等をリードしてきた経験を有する。

候補者番号 **4**



こいし ひでゆき
小石 秀之

(満61歳、在任期間1年) **再任**

半導体分野に対しトータルソリューションを提供する当社連結子会社において代表取締役社長を約7年間務めた等の経験を有する。

候補者番号 **5**



とやま はるゆき
外山 晴之

(満64歳、在任期間3年) **再任** **社外** **独立役員**

企業法務を専門とする弁護士としての専門的な知識や、国際金融・財務分野に関する豊富な経験と知識を有する。

候補者番号 **6**



まつだ ふみひこ
松田 文彦

(満63歳、在任期間3年) **再任** **社外** **独立役員**

医療分野に関わる専門知識、大学研究機関での役職を通じて得られたマネジメントの知見やフランスでの国際経験を有する。

候補者番号 **7**



たなべ ともこ
田邊 智子

(満52歳、在任期間1年) **再任** **社外** **独立役員**

当社の社外監査役を3年間務めた経験に加え、医療における高度な専門知識及び知見並びに企業経営に関する高い見識を有する。

候補者番号 **8**

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立役員

株式会社東京証券取引所の定める独立役員

第2号議案 監査役3名選任の件

以下の監査役候補者3名の選任をお願いするものです。



もとかわ ひとし
本川 仁
(満63歳)

新任

営業本部での長年にわたる豊富な経験に加え、管理本部、財務法務本部においては、当社国内グループ会社の業績管理の経験を有する。

候補者番号 1



やまだ けいじ
山田 啓二
(満69歳、在任期間4年)

再任 社外 独立役員

知事としての地方行政における経験や他社の社外取締役の経験を通じて培われた幅広い見識を有する。

候補者番号 2



かわもと さよこ
河本 紗代子
(満46歳、在任期間1年)

再任 社外 独立役員

さまざまな事業を展開するグループ会社を統括する綾羽株式会社において代表取締役副社長を務め、企業経営に高い見識と経験を有する。

候補者番号 3

再任

再任監査役候補者

新任

新任監査役候補者

社外

社外監査役候補者

独立役員

株式会社東京証券取引所の定める独立役員

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以下の補欠監査役候補者2名の選任をお願いするものです。



よしだ かずまさ
吉田 和正
(満67歳)

社外 独立役員

税理士としての税務及び会計に関する豊富な知識や経験から税務、会計の専門家としての視点や、他社での監査役経験を有する。

候補者番号 1



たじか じゅんいち
多鹿 淳一
(満50歳)

財務部門での長年の業務経験により豊富な知識を有していることに加え、韓国子会社の代表取締役社長を務める等の経験を有する。

候補者番号 2

社外

補欠の社外監査役候補者

独立役員

株式会社東京証券取引所の定める独立役員

※ 本総会にご出席願えない場合は「議決権行使等のご案内」及び「インターネット等による議決権行使のご案内」の内容をご確認のうえ、**2024年3月22日（金曜日）午後5時までに議決権を行使ください。**

各議案の詳細及び株主総会資料の全編は、以下の当社ウェブサイト等に掲載しています。

▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/shareholders-meeting/>

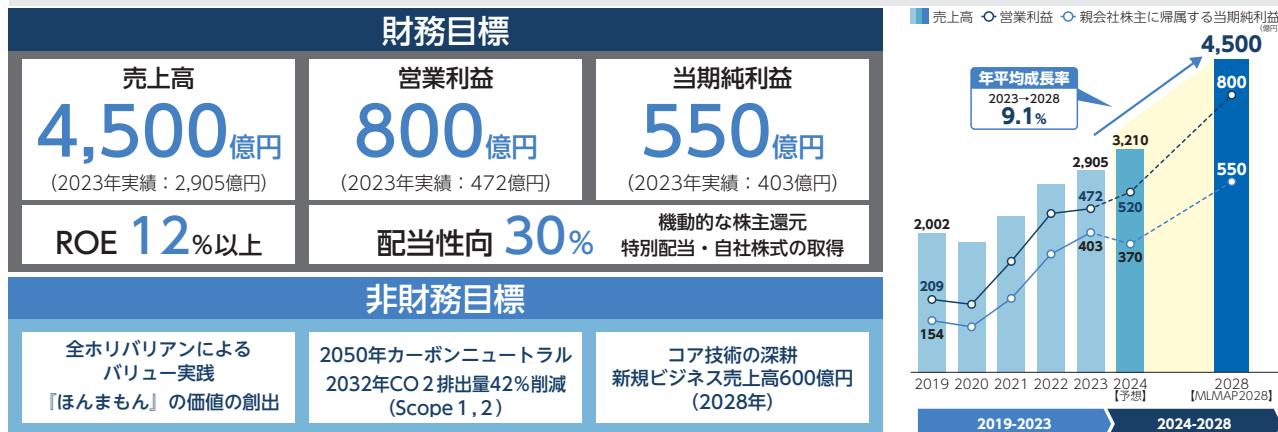


※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

中長期経営計画「MLMAP2028」^(※1)を策定（2024年2月14日発表）

当社グループは、2028年を目標年度とする中長期経営計画「MLMAP2028」を策定しました。スローガン「MAXIMIZE VALUE^(※2)」のもと、後述する3つの戦略を実行し、ビジョン「Joy and Fun for All おもしろおかしくをあらゆる生命へ」の実現をめざします。

- (1) ホリバリアン^(※3)の力を最大限引き出す人財^(※4)戦略
- (2) ソーシャル・インパクトを生み出すサステナビリティ戦略
- (3) 3つの注力分野における社会課題解決をめざす事業戦略



* 2024年度12月期より、株主還元の方針を「株主総還元性向（配当と自社株買いの合計）を、連結純利益の30%を目処とする」から「**配当性向を、連結純利益の30%を目処としつつ、投資機会と資金状況等を総合的に勘案し、特別配当や自己株式の取得を機動的に実施する**」に変更しました。

(1) ホリバリアンの力を最大限引き出す人財戦略

ビジョン「ホリバリアン一人ひとりが『おもしろおかしく』の実践によりその力を発揮し、『ほんまもん^(※5)』を追求する舞台をグループ全体で創りあげる」

当社グループが社会価値を創出するためには、多様なホリバリアンがそれぞれの個性、強み、能力を発揮し、HORIBAのバリューを実践していくことが不可欠であると考えます。その実現に向け、人財が持つ力を最大限に発揮し、「ほんまもん」を追求する「舞台」をグローバルに創りあげます。

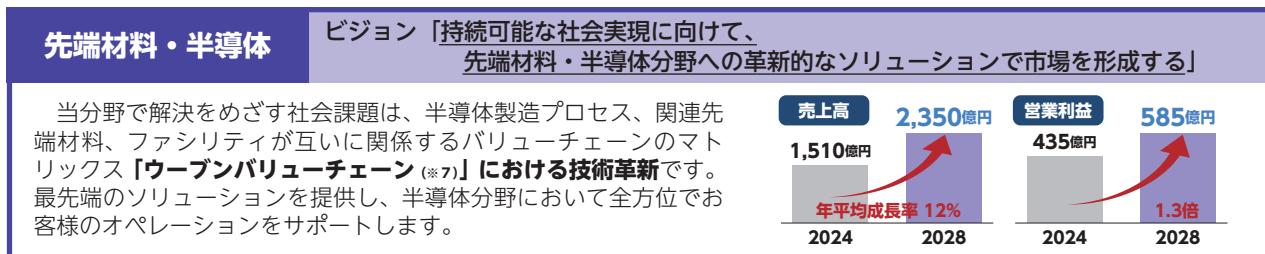
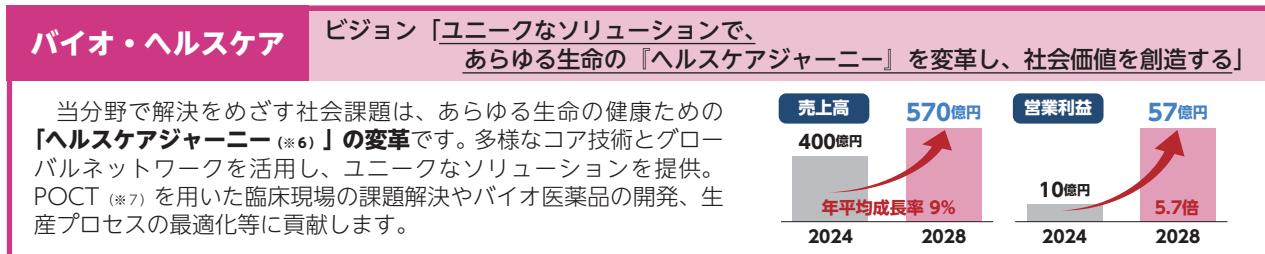
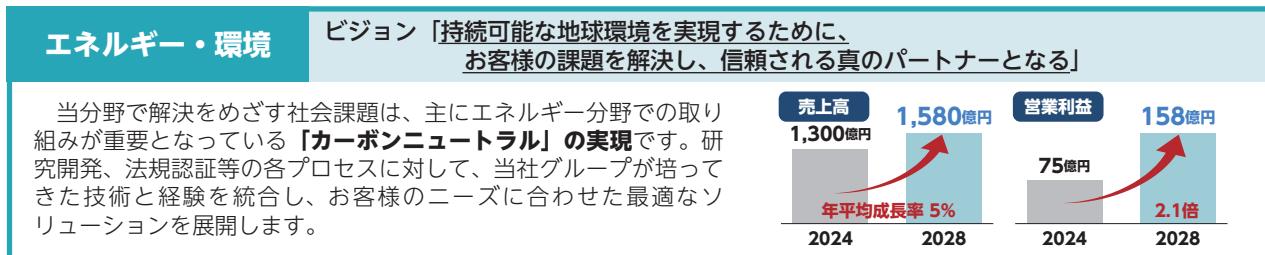
(2) ソーシャル・インパクトを生み出すサステナビリティ戦略

ビジョン「HORIBA独自の手法で、持続可能な社会実現に貢献する」

当社グループの使命は、独自性の高い製品とソリューションの提供を通じ、持続可能な社会の実現に貢献することです。また、当社グループを含むサプライチェーン全体での対応強化、社会貢献活動の促進に、グローバルレベルで取り組みます。

(3) 3つの注力分野における社会課題解決をめざす事業戦略

新しい社会に欠かせない次の3つの注力分野において、当社グループがグローバルに培ってきたコア技術、生産能力、顧客ネットワーク、サービス能力を有機的に組み合わせ、独自のソリューションを創出し、社会課題の解決に貢献します。



<用語補足>

- ※1. MLMAP (Mid-Long Term Management Plan) : 当社グループでは、中長期経営計画を「MLMAP」として社内浸透させています。
- ※2. MAXIMIZE VALUE : 「HORIBAグループのあらゆるVALUE (価値) を最大限に発揮する」ことを表現する「MLMAP2028」のスローガン。「VALUE (価値)」には「ホリパリアンの「価値」、「社会「価値」、「顧客提供「価値」、「技術「価値」」の意味を含めています。
- ※3. ホリパリアン: 当社グループで働くすべての人を同じファミリーであると考え、ホリパリアンと呼んでいます。
- ※4. 人財: 当社グループでは、従業員を大切な財産と考えて「人財」と表現しています。
- ※5. ほんまもん: 「ほんもの」から派生した、京都で使われている言葉。当社グループでは、「心をこめてより良いものを追い求めつづけた先に生まれる、唯一無二の価値」を表しています。「ほんまもん」を追い求めるひと、そのひとの行動や努力、その結果として生まれることやものすべてが「ほんまもん」であり、それらは「ほんもの」を越えて人の心を揺さぶる存在になっていきます。
- ※6. ヘルスケアジャーニー: 健康な生活にはじまり、予防、診断、治療、ホームケアに至るまで、ヘルスケアについて経験する各種イベントとプロセスを、一つの旅路として捉え、「ヘルスケアジャーニー」と表現しています。
- ※7. POCT (Point of Care Testing) : 診察室等「患者に近い場所」で行われる検査の総称。
- ※8. ウーブンバリューチェーン: 当社グループでは、半導体製造プロセスを横糸、その工程ごとが存在する関連材料市場を縦糸とし、複合化したバリューチェーン全体を織物(ウーブン)に例えて「ウーブンバリューチェーン」と表現しています。

中長期経営計画「MLMAP2028」の詳細は、以下の当社ウェブサイトに掲載しています。

▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/mlmap/>



メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の変更に伴い1名減員し、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものです。

なお、取締役候補者の選定に当たっては、指名報酬委員会での審議を経て、取締役会において決定しました。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号・区分	氏名	現在（2024年3月1日時点）の 当社における地位及び担当	2023年における 取締役会への出席状況
1 再任	ほりば あつし 堀場 厚	代表取締役会長兼グループCEO	100%（12回／12回）
2 再任	さいとう じゅいち 齊藤 壽一	代表取締役副会長兼グループCOO	100%（12回／12回）
3 再任	あだち まさゆき 足立 正之	代表取締役社長	100%（12回／12回）
4 再任	じゃい はく Jai・Haku	取締役	91.6%（11回／12回）
5 再任	こいし ひでゆき 小石 秀之	取締役	100%（10回／10回）
6 再任 社外 独立役員	とやま はるゆき 外山 晴之	取締役	100%（12回／12回）
7 再任 社外 独立役員	まつだ ふみひこ 松田 文彦	取締役	91.6%（11回／12回）
8 再任 社外 独立役員	たなべ ともこ 田邊 智子	取締役	100%（12回／12回）

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 株式会社東京証券取引所の定める独立役員

(注) 1. 田邊智子氏の取締役会への出席状況は、監査役としての出席状況を含めて記載しています。

2. 第1号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなります。

社外取締役の比率

37.5%

(3名／8名)

女性取締役の比率

12.5%

(1名／8名)

候補者
番号

1

ほりば あつし
堀場 厚



再任

生年月日

1948年2月5日生（満76歳）

所有する当社株式の数

1,089,181株

当社取締役在任期間（本総会終結時）

41年9カ月

略歴・地位・担当

1972年9月 当社入社
1977年12月 当社海外技術部長
1981年3月 当社海外本部長
1982年6月 当社取締役就任
1988年6月 当社専務取締役就任
1989年6月 株式会社エステック（現株式会社堀場エステック）取締役就任
1992年1月 当社代表取締役社長就任
1995年6月 株式会社エステック（現株式会社堀場エステック）
代表取締役社長就任
2002年8月 厚利巴儀器（上海）有限公司（中国）
（現堀場儀器（上海）有限公司（中国））取締役会長（董事長）就任
2005年6月 当社代表取締役会長兼社長就任
2016年4月 株式会社堀場エステック代表取締役会長就任 現在に至る
2018年1月 当社代表取締役会長兼グループCEO就任 現在に至る
2018年6月 ソフトバンク株式会社社外取締役就任 現在に至る
2021年6月 住友電気工業株式会社社外取締役就任 現在に至る

取締役候補者とした理由

1992年から2017年末に至るまで約26年間にわたり当社代表取締役社長を務め、2018年からは当社代表取締役会長兼グループCEOとして、グローバルに当社グループの成長をリードする等、豊富な経営経験を有しており、グループCEOとして、より一層のグループ力の強化やグローバル展開を進めるにあたり適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・株式会社堀場エステック 代表取締役会長
- ・ソフトバンク株式会社 社外取締役
- ・住友電気工業株式会社 社外取締役

候補者
番号

2

さいとう じゅいち
齊藤 壽一



再任

生年月日

1958年2月10日生（満66歳）

所有する当社株式の数

27,710株

当社取締役在任期間（本総会終結時）

18年9カ月

略歴・地位・担当

- 1982年3月 当社入社
1997年3月 当社エンジン計測企画開発部長
2002年2月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）取締役社長就任
2002年6月 当社コーポレートオフィサー（執行役員）就任
2004年6月 株式会社エステック（現株式会社堀場エステック）取締役就任
2005年6月 当社取締役就任
株式会社堀場エステック常務取締役就任
2008年6月 同社取締役副社長就任
2012年1月 当社経営戦略本部長
2013年3月 当社取締役副社長就任
2016年3月 当社代表取締役副社長就任
2018年1月 当社代表取締役副会長兼グループCOO就任 現在に至る
2018年4月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）
代表取締役社長就任
2021年4月 同社経営監督委員会議長就任

取締役候補者とした理由

アメリカ子会社の経営をはじめとした海外経験に加え、経営戦略本部長として事業戦略や企業買収を中心となって推進した経験を有しており、2018年からはグループCOOとしてグループ全体を統括し、より一層のグローバル展開を進めるにあたり適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

—

候補者
番号

3

あだち まさゆき
足立 正之



再任

生年月日

1962年11月1日生（満61歳）

所有する当社株式の数

22,255株

当社取締役在任期間（本総会終結時）

10年

略歴・地位・担当

- 1985年 3月 当社入社
- 1999年 3月 当社エンジン計測開発部長
- 2003年 3月 当社エンジン計測システム統括部長
- 2005年 9月 当社自動車計測システム統括部長
- 2006年 6月 当社コーポレートオフィサー（執行役員）就任
- 2007年 1月 ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）
（現ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ））社長就任
- 2010年 4月 当社シニアコーポレートオフィサー（常務執行役員）就任
- 2011年 1月 当社開発本部長兼開発統括室長
- 2014年 3月 当社取締役就任
- 2014年 4月 ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）
（現ホリバ・フランス社（フランス））代表取締役社長就任
- 2016年 1月 同社経営監督委員会議長就任
- 2016年 3月 当社専務取締役就任
- 2018年 1月 当社代表取締役社長就任 現在に至る

取締役候補者とした理由

開発本部での豊富な経験やアメリカ、フランスの子会社の経営をはじめとした海外経験を有しており、また、2018年からは当社代表取締役社長として当社の経営を担い、さらなる技術力強化を通じ企業価値向上を実現するにあたり適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

—

候補者
番号

4

じゃい はく
Jai・Hakhu



再任

生年月日

1947年7月9日生（満76歳）

所有する当社株式の数

10,000株

当社取締役在任期間（本総会終結時）

2年

略歴・地位・担当

- 1979年 Vice President, Rockwell International Corporation
- 1997年 Vice President, Varian Semiconductor Equipment Associates Inc.
Vice President and General Manager, Intel Corporation
- 2005年 Corporate Vice President and General Manager, Intel Corporation
- 2007年 President & CEO, R.C. International LLC 現在に至る
Senior Advisor and Operating Executive, Golden Gate Capital
- 2010年 当社入社
当社エグゼクティブコーポレートオフィサー（専務執行役員）就任
- 2011年 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）代表取締役会長兼社長就任
ホリバ・インド社（インド）代表取締役社長就任
Chancellors Roundtable Member, University of California, Irvine
現在に至る
- 2012年 ホリバABX社（フランス）代表取締役社長就任 現在に至る
- 2014年 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）代表取締役会長兼CEO就任
現在に至る
- 2016年 ホリバ・インド社（インド）代表取締役会長就任 現在に至る
- 2018年 Board of Directors, Montpellier University of Excellence
(MUSE) , France 現在に至る
- 2022年 Board of Directors, University of Montpellier (UM) , France
現在に至る
当社取締役就任 現在に至る

取締役候補者とした理由

アメリカのトップ企業でのマネジメント経験等に基づく幅広い知見に加え、アメリカ、フランス、インド等における当社グループの医用事業等をリードしてきた経験を有しており、グローバル・オペレーションにおける監督機能の強化と意思決定の迅速化を一層進めるにあたり適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） 代表取締役会長兼CEO
- ・ホリバABX社（フランス） 代表取締役社長
- ・ホリバ・インド社（インド） 代表取締役会長
- ・President & CEO, R.C. International LLC
- ・Chancellors Roundtable Member, University of California, Irvine
- ・Board of Directors, Montpellier University of Excellence (MUSE) , France
- ・Board of Directors, University of Montpellier (UM) , France

候補者
番号

5

こいし ひでゆき
小石 秀之



再任

生年月日

1963年2月17日生（満61歳）

所有する当社株式の数

11,779株

当社取締役在任期間（本総会終結時）

1年

略歴・地位・担当

1985年3月 株式会社エステック（現株式会社堀場エステック）入社
2004年10月 同社海外部長
2008年4月 ホリバノエステック社（アメリカ）
（現ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ））取締役社長就任
2010年1月 株式会社堀場エステック経営統括本部長
2010年3月 同社常務取締役就任
堀場エステック・ 코리아社（韓国）代表取締役社長就任
2011年3月 株式会社堀場エステック取締役副社長就任
2012年4月 当社コーポレートオフィサー（執行役員）就任
2014年4月 当社シニアコーポレートオフィサー（常務執行役員）就任
2016年3月 株式会社堀場エステック代表取締役社長就任
2016年4月 堀場エステック・ 코리아社（韓国）代表取締役会長就任
2023年1月 株式会社堀場エステック取締役就任 現在に至る
2023年3月 当社取締役就任 現在に至る
2023年4月 ホリバ・ 코리아社（韓国）代表取締役会長 現在に至る

取締役候補者とした理由

半導体分野に対し流体計測・制御機器を中心にトータルソリューションを提供する当社連結子会社の株式会社堀場エステックにて、代表取締役社長を2016年より約7年間務めた経験を有しており、今後も当社の半導体市場向けビジネス等の成長を牽引していくにあたり適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・株式会社堀場エステック 取締役
- ・ホリバ・ 코리아社（韓国） 代表取締役会長

候補者
番号

6

とやま はるゆき
外山 晴之



再任

社外

独立役員

生年月日

1959年3月23日生（満64歳）

所有する当社株式の数

372株

当社社外取締役在任期間（本総会終結時）

3年

略歴・地位・担当

1982年4月 日本銀行入行
2000年1月 国際通貨基金日本国理事代理
2004年8月 同行岡山支店長
2006年7月 同行決済機構局参事役
2009年3月 同行金融市場局長
2011年5月 同行米州統括役
2012年11月 同行国際局長
2014年8月 同行退行
2015年3月 弁護士登録
2015年6月 日立建機株式会社社外取締役就任
2019年1月 岩田合同法律事務所スペシャルカウンセラー 現在に至る
2021年3月 当社社外取締役就任 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業法務を専門とする弁護士としての専門的な知識や、国際金融・財務分野に関する豊富な経験と知識を有しており、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を適切に果たすことができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

・岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー

候補者
番号

7

まつだ ふみひこ
松田 文彦



再任

社外

独立役員

生年月日

1960年12月3日生（満63歳）

所有する当社株式の数

523株

当社社外取締役在任期間（本総会最終時）

3年

略歴・地位・担当

- 1998年 8月 フランス国立ジェノタイプングセンター部長（遺伝子同定部門）
- 2003年 4月 京都大学医学研究科社会健康医学専攻教授（ゲノム情報疫学）（併任）
- 2004年 4月 京都大学医学研究科附属ゲノム医学センター教授（疾患ゲノム疫学解析部門）（併任）
- 2007年 1月 フランス国立医学研究機構（INSERM）研究ユニット U.852 リサーチディレクター（併任）
- 2008年11月 京都大学医学研究科附属ゲノム医学センター長 現在に至る
- 2014年10月 京都大学理事補（国際担当）
- 2015年 4月 京都大学数理解析研究所客員教授 現在に至る
- 2016年11月 パスツール研究所・京都大学国際共同研究ユニット研究コーディネータ 現在に至る
- 2018年 4月 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻専攻長 現在に至る
- 2018年11月 ジェノコンサルジュ京都株式会社取締役（最高顧問）就任 現在に至る
- 2020年10月 京都大学総長首席学事補佐 現在に至る
- 2020年11月 RADDAR-J for Society株式会社取締役（最高顧問）就任 現在に至る
- 2021年 3月 当社社外取締役就任 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ウイルス、免疫、ゲノム等の医療分野に関わる専門知識、京都大学総長首席学事補佐等の役職を通じて得られたマネジメントの知見やフランスでの国際経験を有しており、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を適切に果たすことができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・ 京都大学 総長首席学事補佐
- ・ ジェノコンサルジュ京都株式会社 取締役（最高顧問）
- ・ RADDAR-J for Society株式会社 取締役（最高顧問）

候補者
番号

8

た な べ と も こ
田 邊 智 子



再任

社外

独立役員

生年月日

1971年11月14日生（満52歳）

所有する当社株式の数

1,912株

当社社外取締役在任期間（本総会終結時）

1年

略歴・地位・担当

1996年 4月 京都府立医科大学付属病院第一内科研修医
1998年 7月 ベス・イスラエルメディカルセンター内科レジデント
2001年 7月 同センターチーフレジデント
2002年 7月 ペンシルベニア大学総合内科フェロウシップ
2004年 9月 カリフォルニア大学サンディエゴ校医学部内科臨床准教授
退役軍人局サンディエゴ医療センター総合内科
2005年 2月 カリフォルニア大学サンディエゴ校医学部
3回生臨床クラークシップ副ディレクター
2008年 9月 医療法人坂崎診療所中之島クリニック
（現医療法人知音会中之島クリニック）副院長
2009年 4月 医療法人知音会御池クリニックレディースドック長
2010年 2月 親友会ホールディングス株式会社取締役就任 現在に至る
2010年 7月 京都府立医科大学男女共同参画推進センター委員
2017年 5月 株式会社京都メディカルクラブ代表取締役副社長就任
2018年 6月 同社代表取締役社長就任 現在に至る
2020年 3月 当社社外監査役就任
2021年 4月 京都府立医科大学生理学教室統合生理学部門客員教授 現在に至る
2023年 3月 当社社外取締役就任 現在に至る
2023年 4月 医療法人知音会御池クリニック副所長 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社の社外監査役を3年間務めた経験に加え、医療における高度な専門知識や知見及び企業経営に関する高い見識を有しており、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を適切に果たすことができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・親友会ホールディングス株式会社 取締役
- ・株式会社京都メディカルクラブ 代表取締役社長
- ・医療法人知音会御池クリニック 副所長
- ・京都府立医科大学 生理学教室統合生理学部門 客員教授

第1号議案に係る注記

1. 松田文彦氏が総長首席学事補佐等を務める京都大学と当社グループとの間には、研究開発及び寄付等による取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学の直近の会計年度における収入に対し、0.01%未満です。なお、当社から同大学に対し過去4事業年度にわたり寄付を行っていますが、それら全ての事業年度におけるそれぞれの寄付金額は同大学の各会計年度における収入に対し0.01%未満であり、100万円を超えません。このほか、当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、約0.01%です。また、同氏が取締役（最高顧問）を務めるジェノコンシェルジュ京都株式会社において、当社代表取締役会長兼グループCEO 堀場厚氏はアドバイザーを務めており、堀場厚氏は企業経営者の観点から、当社に対して企業経営等に関する助言を行っていますが、当社から報酬は受け取っていません。なお、当社と当社グループの間に直接的な取引関係はありません。これらのことから、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており同氏の独立性に問題はありません。
2. 田邊智子氏が代表取締役社長を務める株式会社京都メディカルクラブと当社グループとの間には、健康診断等に関する取引関係があります。当社における当社グループからの当該取引額の割合は、同社の直近の会計年度における売上高に対し、約0.89%です。なお、当社グループにおける同社からの直接的な取引はありません。また、同氏が副所長を務める医療法人知音会御池クリニックと当社グループとの間には、感染症の診断及び検査等に関する取引関係があります。同法人における当社グループからの当該取引額の割合は、同法人の直近の会計年度における売上高に対し、約0.01%です。なお、同法人における当社グループからの取引はありません。また、同氏が生理学教室 統合生理学部門 客員教授を務める京都府立医科大学と当社グループとの間には、共同研究に関する取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学を運営する京都府公立大学法人の直近の会計年度における収入に対し、約0.02%です。このほか、当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満です。これらのことから、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており同氏の独立性に問題はありません。
3. 田邊智子氏は、2023年3月23日開催の当社第85回定時株主総会終結の時まで、当社社外監査役を務めていました。
4. その他、各取締役候補者と当社との間には、記載すべき特別の利害関係はありません。
5. Jai・Hakhu氏の本人確認書類に記載上の氏名は、「Jai Krishan Hakhu」です。
6. 取締役候補者 外山晴之氏、松田文彦氏、田邊智子氏は、社外取締役候補者です。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者にその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金及び訴訟費用を補填することとしています。当社及び国内主要グループ会社（株式会社堀場エステック、株式会社堀場アドバンステクノ、株式会社堀場テクノサービス）の取締役、監査役及びコーポレートオフィサー（執行役員）が、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は当社が全額負担しています。なお、意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外としています。各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含めることとし、また、次回更新時に同内容での更新を予定しています。
8. 当社は「独立社外役員の独立性判断基準」を定めています。本議案における各社外取締役候補者は、この基準を満たしています。このほか、社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりです。
 - (1) 責任限定契約の締結
当社と、外山晴之氏、松田文彦氏、田邊智子氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。各氏が社外取締役に再任され就任した場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。
 - (2) 独立役員の届出
当社は、外山晴之氏、松田文彦氏、田邊智子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。各氏が社外取締役に再任され就任した場合、各氏は引き続き独立役員となる予定です。

第2号議案 監査役3名選任の件

現在の監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名（うち社外監査役2名）の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号・区分	氏名	現在（2024年3月1日時点）の 当社における地位	2023年における 監査役会への出席状況
1 新任	もとかわ ひとし 本川 仁	ジュニアコーポレートオフィサー（理事）	—
2 再任 社外 独立役員	やまだ けいじ 山田 啓二	監査役	100%（14回／14回）
3 再任 社外 独立役員	かわもと さよこ 河本 紗代子	監査役	100%（11回／11回）

再任 再任監査役候補者 新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立役員 株式会社東京証券取引所の定める独立役員

候補者
番号

も と か わ ひ と し

1

本川 仁



新任

生年月日

1960年11月27日生（満63歳）

所有する当社株式の数

3,851株

当社監査役在任期間（本総会終結時）

—

略歴・地位

1984年 3月 当社入社
2004年 9月 当社営業業務部長
2009年 1月 当社営業本部長
2017年 4月 当社ジュニアコーポレートオフィサー（理事）就任 現在に至る
2018年 1月 当社営業本部長
2021年 1月 当社管理本部 業績担当本部長
2022年 1月 当社財務法務本部 業績担当本部長 現在に至る

監査役候補者とした理由

営業本部での長年にわたる豊富な経験に加え、管理本部、財務法務本部においては、当社国内グループ会社の業績管理の経験を有しており、監査役としての職務を適切に遂行し、監査業務を務めることに適任と判断し、新たに監査役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

—

候補者
番号

やま だ けい じ

2

山田 啓二



再任

社外

独立役員

生年月日

1954年4月5日生（満69歳）

所有する当社株式の数

1,296株

当社社外監査役在任期間（本総会最終時）

4年

略歴・地位

1977年4月	自治省（現総務省）入省
1992年7月	内閣法制局参事官
1999年8月	京都府総務部長
2001年6月	京都府副知事
2002年4月	京都府知事（1期）
2006年4月	京都府知事（2期）
2010年4月	京都府知事（3期）
2011年4月	全国知事会会長（1期）
2013年4月	全国知事会会長（2期）
2014年4月	京都府知事（4期）
2015年4月	全国知事会会長（3期）
2017年4月	全国知事会会長（4期）
2018年4月	京都産業大学学長補佐、法学部法政策学科教授
2018年6月	公益財団法人京都文化財団理事長 現在に至る
2019年6月	川崎汽船株式会社社外取締役就任 現在に至る
2020年3月	当社社外監査役就任 現在に至る
2020年4月	京都産業大学学長特別補佐、法学部法政策学科教授
2020年11月	株式会社トーセ社外取締役就任 現在に至る
2021年4月	京都産業大学理事、学長特別補佐、法学部法政策学科教授 現在に至る
2021年6月	日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役就任 現在に至る

社外監査役候補者とした理由

知事としての地方行政における経験や他社の社外取締役の経験を通じて培われた幅広い見識は、当社経営にも大きく寄与するところがあり、過去に直接企業経営に関与した経験はありませんが監査役としての職務を独立した立場から適切に遂行し、当社の経営を監督できると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・ 京都産業大学 理事、学長特別補佐、法学部法政策学科教授
- ・ 公益財団法人京都文化財団 理事長
- ・ 川崎汽船株式会社 社外取締役
- ・ 株式会社トーセ 社外取締役
- ・ 日東薬品工業ホールディングス株式会社 社外取締役

候補者
番号

3

かわもと さよこ
河本 紗代子



再任

社外

独立役員

生年月日

1977年7月25日生（満46歳）

所有する当社株式の数

—

当社社外監査役在任期間（本總會終結時）

1年

略歴・地位

2000年4月 株式会社エイエムエス入社
2000年6月 同社取締役就任 現在に至る
2010年6月 綾羽株式会社取締役就任
2016年10月 同社取締役総務部門副部門長
2017年10月 同社取締役事業統括副部門長
2019年5月 公益財団法人河本文教福祉振興会理事 現在に至る
2022年4月 綾羽株式会社代表取締役副社長就任 現在に至る
2023年3月 当社社外監査役就任 現在に至る
2023年6月 公益財団法人びわ湖芸術文化財団理事 現在に至る

社外監査役候補者とした理由

繊維工業、小売、製造、不動産賃貸業等のさまざまな事業を展開するグループ会社を統括する綾羽株式会社において代表取締役副社長を務め、企業経営に関する高い見識と経験を有しており、監査役としての職務を独立した立場から適切に遂行し、当社の経営を監督できると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・綾羽株式会社 代表取締役副社長
- ・株式会社エイエムエス 取締役
- ・公益財団法人河本文教福祉振興会 理事
- ・公益財団法人びわ湖芸術文化財団 理事

第2号議案に係る注記

1. 山田啓二氏が理事、学長特別補佐、法学部法政策学科教授を務める京都産業大学と当社グループとの間には、製品の点検等に関する取引関係があります。当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における収入に対し0.01%未満です。なお、同大学における当社グループからの取引はありません。また、同氏が社外取締役を務める日東薬品工業ホールディングス株式会社の連結子会社であるNoster株式会社と当社グループの間には、製品の販売等に関する取引関係があります。当社グループにおける同社からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における収入に対し約0.01%です。なお、同社における当社グループからの取引はありません。これらのことから当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており同氏の独立性に問題はありません。
2. その他、各監査役候補者と当社との間には、記載すべき特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者 山田啓二氏、河本紗代子氏は社外監査役候補者です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者にその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金及び訴訟費用を補填することとしています。当社及び国内主要グループ会社（株式会社堀場エステック、株式会社堀場アドバンステクノ、株式会社堀場テクノサービス）の取締役、監査役及びコーポレートオフィサー（執行役員）が、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は当社が全額負担しています。なお、意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外としています。各候補者が監査役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含めることとし、また、次回更新時に同内容での更新を予定しています。
5. 当社は「独立社外役員の独立性判断基準」を定めています。本議案における各社外監査役候補者は、この基準を満たしています。このほか、社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりです。
 - (1) 責任限定契約の締結
当社と山田啓二氏及び河本紗代子氏は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。各氏が社外監査役に再任され就任した場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。
 - (2) 独立役員の届出
当社は、山田啓二氏及び河本紗代子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。各氏が社外監査役に再任され就任した場合、各氏は引き続き独立役員となる予定です。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

現在の補欠監査役の効力は、本総会開始の時までとされていますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものです。

補欠監査役の候補者は、第2号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、社外監査役山田啓二氏及び河本紗代子氏の補欠の社外監査役として吉田和正氏、監査役 本川仁氏の補欠監査役として多鹿淳一氏の選任をお願いするものです。吉田和正氏、多鹿淳一氏の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

候補者

番号 よしだ かずまさ

1

吉田 和正



社外

独立役員

生年月日

1956年11月16日生（満67歳）

所有する当社株式の数

1,518株

略歴・地位

1979年 4月	キャノン株式会社入社
1980年 2月	同社退社
1980年 3月	中野公認会計士事務所入所
1991年 9月	同所退所
1991年10月	吉田和正税理士事務所所長 現在に至る
2006年 5月	株式会社デリブ監査役就任 現在に至る
2014年 6月	日本リブランド株式会社監査役就任 現在に至る

補欠の社外監査役候補者とした理由

税理士としての税務及び会計に関する豊富な知識や経験から税務、会計の専門家としての視点を有していることに加え、他社での監査役経験から、監査役としての職務を独立した立場から適切に遂行し、当社の経営を監督できると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・ 吉田和正税理士事務所 所長
- ・ 株式会社デリブ 監査役
- ・ 日本リブランド株式会社 監査役

候補者
番号

た じ か じゅん い ち

2

多 鹿 淳 一



生年月日

1973年8月20日生（満50歳）

所有する当社株式の数

1,570株

略歴・地位

1996年 3月 当社入社
2010年 1月 当社経理部長
2013年 1月 当社財務本部副本部長
2018年 1月 当社管理本部副本部長
2021年 7月 ホリバ・コリア社（韓国）代表取締役社長就任 現在に至る
2023年 4月 当社ジュニアコーポレートオフィサー（理事） 就任 現在に至る
2024年 1月 当社財務法務本部副本部長 現在に至る

補欠監査役候補者とした理由

財務部門での長年の業務経験により豊富な知識を有していることに加え、韓国子会社の代表取締役社長として会社をリードし、経営経験を積み重ねており、監査役としての職務を適切に遂行し、監査業務を行うにあたり適任と判断し、補欠監査役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

ホリバ・コリア社（韓国） 代表取締役社長

第3号議案に係る注記

1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、記載すべき特別の利害関係はありません。
2. 吉田和正氏は補欠の社外監査役候補者です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者にその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金及び訴訟費用を補填することとしています。当社及び国内主要グループ会社（株式会社堀場エステック、株式会社堀場アドバンステクノ、株式会社堀場テクノサービス）の取締役、監査役及びコーポレートオフィサー（執行役員）が、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は当社が全額負担しています。なお、意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外としています。各補欠監査役候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含めることとなります。また、次回更新時に同内容での更新を予定しています。
4. 当社は「独立社外役員の独立性判断基準」を定めています。本議案における補欠の社外監査役候補者は、この基準を満たしています。このほか、補欠の社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりです。
 - (1) 責任限定契約の締結
吉田和正氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。
 - (2) 独立役員の届出
吉田和正氏が社外監査役に就任した場合、同氏は新たに株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

以 上

ご参考情報

■ 取締役候補指名及び取締役解任に当たっての方針（2021年11月19日取締役会決定）

当社の取締役候補の選任にあたっては、指名報酬委員会における審議を経て、取締役会において候補者を決定します。当社の取締役候補は、以下の要件を満たす者とします。

1. HORIBAグループの社是やコーポレート・フィロソフィを尊重し、持続的な企業価値の創造に資するとの観点から経営の監督を担うに相応しい者であること。
 2. 取締役として人格及び識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
 3. 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
 4. 取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者であること。
 5. 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること。
- 取締役会は、取締役が以上の要件を満たさなくなった場合には、当該取締役の解任、または、再任しないことを検討するものとします。

■ 監査役候補指名に当たっての方針（2016年1月26日取締役会決定）

当社の代表取締役が指名の提案を監査役会に行い、監査役会において、審議の結果、候補者指名について同意をしたのち、取締役会で監査役選任の議案を決定します。このほか、監査役会において、監査役候補選任議案の株主総会への提出を代表取締役に請求することも可能です。当社の監査役候補は、以下の要件を満たす者とします。

1. 監査役として人格および識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
2. 中立的・客観的な観点から監査を行い、経営の健全性確保への貢献が期待できる者であること。
3. 監査役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
4. 法令上求められる監査役としての適格要件を満たす者であること。

■ 当社の取締役及び監査役のスキル・マトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

氏名等	当社が特に重要と考える知見・見識			“Our Future”の実現に向けてHORIBAが注力する3つのフィールドへの専門性			資格・博士号
	企業経営	技術	ガバナンス	エネルギー・環境	バイオ・ヘルスケア	先端材料・半導体	
取締役	堀場 厚	○	○	○			
	齊藤 壽一	○		○	○		
	足立 正之	○	○			○	博士（工学）
	Jai・Hakhu	○		○			博士（工学）
	小石 秀之	○			○		
	外山 晴之			○			弁護士
	松田 文彦	○	○			○	博士（医学）
田邊 智子	○	○			○	医師	
監査役	本川 仁			○			
	山田 啓二			○			
	河本 紗代子	○		○			

- (注) 1. 本スキル・マトリックスは、当社の取締役及び監査役に必要となる知見・見識・専門性に対し各氏に特に期待するものを○で示したものです。
 2. 当社のグローバル・オペレーションに必要な国際経験は、取締役候補者全員が備えています。
 3. 各項目については、外部環境や会社の状況を踏まえ、適宜見直しを図ってまいります。

■ 独立社外役員の独立性判断基準（2015年11月20日取締役会決定）

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当社社外役員は当社からの独立性を有するものと判断します。

- ① 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（注1）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑥ 当社グループから一定額を超える寄附又は助成（注5）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- ⑦ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注6）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑧ 当社グループの主要株主（注7）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- ⑨ 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑩ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑪ 過去3年間に於いて上記②から⑩に該当していた者
- ⑫ 上記①から⑩に該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）

（注1）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、執行役員、使用人を含む。監査役は含まれない。

（注2）当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の5%以上の者

（注3）当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%以上の者

（注4）多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。

（注5）一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう。

（注6）主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

（注7）主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。

（注8）重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所へ所属する者のうち公認会計士、法律事務所へ所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

（注9）近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果



当連結会計年度は、世界情勢の複雑性が増すとともに、外国為替市場での円安基調や物価高騰の影響が継続しましたが、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和から、経済活動正常化の動きが加速しました。分析・計測機器業界を振り返りますと、電子部品をはじめとする部材調達難に加え、調達価格の高騰が引き続き業績に大きく影響した一年となりました。半導体関連では、半導体メーカーの設備投資が調整局面にあったことから、半導体製造装置メーカーへの販売が減速しました。また、自動車関連では、加速する電動化への投資と並行して、燃焼計測設備の維持管理による需要が増加しました。一方で、カーボンニュートラル社会の実現に向けた水素エネルギー活用の取り組みが進み、関連分野での研究開発投資が増加しました。

この間、為替相場を見ますと、当連結会計年度の平均為替レートは、1 USドル140.67円、1 ユーロ152.11円と、前年と比べUSドルは6.9%、ユーロは10.1%の円安になりました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高290,558百万円と前期比7.6%の増収となり、利益面でも営業利益47,296百万円、経常利益48,251百万円、また、関係会社株式売却益を計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益40,302百万円とそれぞれ前期比3.2%、3.0%、18.3%の増益となりました。

なお、セグメント別の状況は次のとおりです。

自動車セグメント

排ガス測定装置、及びMCT^(※)事業の販売が増加しました。この結果、売上高は80,406百万円^(※)と前期比19.1%の増収、営業利益は1,209百万円と黒字転換しました（前期は667百万円の営業損失）。

【強化施策】

排ガス計測の分野では、欧州での次期排ガス規制「EURO7」での新たな測定項目への対応として、自動車のエンジン等から排出される固体粒子数に加え、ブレーキやタイヤからの粉塵等を連続計測する連続固体粒子測定装置を上市しました。当社独自の統合計測プラットフォームに対応し、複数装置の測定データの一元管理による運用の効率化や、研究開発現場のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進にも貢献します。また、エネルギー関連分野では、Ceres Power社（イギリス）と共同で、ホリバMIRA社（イギリス）内に燃料電池開発に関する各種試験施設を設置しました。また、Symbio社（フランス）へも燃料電池の生産に不可欠である評価装置をホリバ・フランス社（フランス）が受注しており、ホリバ・フューエルコン社（ドイツ）をはじめとした当社グループの計測・試験技術を組み合わせ、水素エネルギー活用の効率化に貢献します。

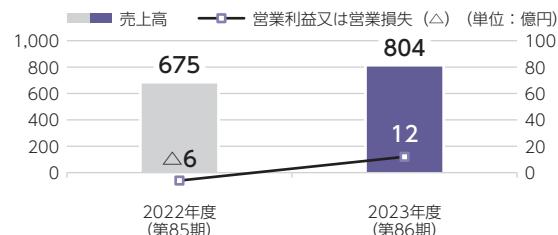
※. MCT：Mechatronics（自動車計測機器）

セグメントの概要

高いシェアを誇るエンジン排ガス測定装置に加え、自動車開発用計測装置、燃料電池や水電解セル/スタック性能評価装置等を研究開発、品質管理の現場に提供。次世代車両開発支援エンジニアリングも展開。

2023年度
売上高比率
28%

売上高・営業利益



環境・プロセスセグメント

産業プロセス計測等の需要が拡大し、大気汚染監視用分析装置、プロセス計測設備事業、及び水質計測装置の販売が増加しました。この結果、売上高は24,959百万円と前期比10.7%の増収、営業利益は2,412百万円と同14.8%の増益となりました。

【強化施策】

2023年はTethys社（フランス）とProcess Instruments社（アメリカ）の買収により、水質計測及び産業プロセスモニタリングの技術力を強化しました。これにより、新興国ビジネスの展開と高精度かつ産業プロセスの計測制御の創出を加速させます。

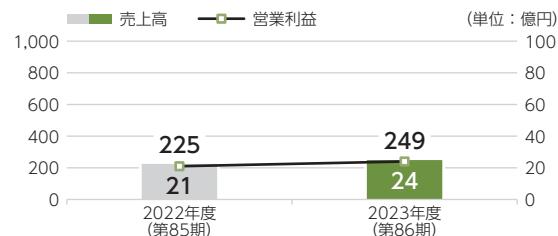
また、微量なガス成分を長期間安定稼働で計測する新微量ガス分析計の開発を進めました。ガス計測性能向上と環境負荷低減設計の両立やリモートオペレーション等の機能追加に加え、ガス計測部をコンパクトにモジュール化したことで、お客様の様々な計測ニーズにフレキシブルに応えることを可能にしました。これにより大気モニタリングシステム市場のみならず、半導体製造やその他多様な産業プロセスの微量ガス計測に貢献します。

セグメントの概要

大気、水質、土壌等の分析・計測装置を供給。エネルギー産業等でのガス計測、工場排水管理や半導体産業等での純水管理をはじめ地球環境保全と生産プロセスでのモニタリングに貢献。

2023年度
売上高比率
8%

売上高・営業利益



医用セグメント

血球計数装置等の販売の増加、及び新型コロナウイルス感染症に関する制限の緩和が進み、医療機関受診需要が回復したことから、試薬の販売が増加しました。この結果、売上高は32,678百万円と前期比9.8%の増収、営業利益は638百万円と黒字転換しました（前期は99百万円の営業損失）。

【強化施策】

血球計数分野では、国内向け小型5分類自動血球計数装置を上市し、さらなる省スペース化と操作性向上を実現しました。さらに、採血管の自動セット機能を搭載したモデルもラインアップし、病院検査室での計測効率の改善に貢献します。

また、機器の遠隔監視分野では、当社機器の稼働状況を見守るリモートモニタリングサービスを刷新し、自動データ収集や予知保全項目の拡充等の機能向上を実現しました。

その他にも、動物病院向け自動血球計数装置を上市しました。新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に引き下げられて以降、人々の医療機関の受診機会の回復しているなか、医療従事者の負担軽減に寄与し、迅速で信頼性の高い検査を実現しています。

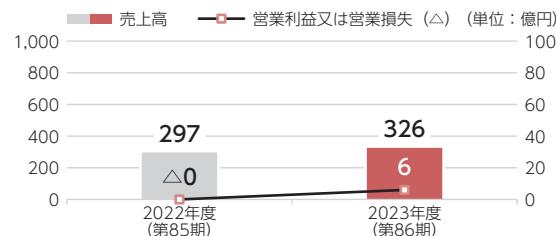
セグメントの概要

検体検査市場において、主に血液検査機器と検査時に使用される検査試薬を販売。特にPOCT（※）市場に強い中/小型血球計数装置に強みを持っている。

※ POCT (Point of Care Testing)：診察室等「患者に近い場所」で行われる検査の総称。

2023年度
売上高比率
11%

売上高・営業利益



半導体セグメント

半導体メーカーの設備投資が調整局面にあったことから、半導体製造装置メーカー向けの販売が減少したものの、アジア向けの販売が増加したことから売上高は112,872百万円と前期比1.1%の減収、営業利益は40,580百万円と同3.4%の減益にとどまりました。

【強化施策】

最先端半導体製造分野に向けて、次世代半導体製造プロセスに対応する圧力式マスフローコントローラーの通信仕様や小流量仕様等を追加し、用途の対応範囲を拡大した製品を上市しました。半導体製造の露光工程で使用されるレティクル/マスク異物検査装置では、複数カセットや異物除去ユニットと複合可能な製品の開発に注力しました。半導体洗浄プロセス向け製品では、薬液濃度モニターの製品群拡充のための研究開発を進めました。大学や研究機関等のアカデミアとの共同研究を通じて要素技術開発にも継続的に投資しています。

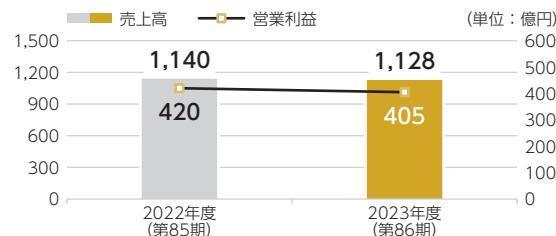
セグメントの概要

世界トップシェア（※）を誇る半導体製造装置に搭載されるマスフローコントローラー、また薬液濃度モニターや異物検査装置等、半導体製造工程での技術進化に対応する幅広いソリューションを提供。

※ 当社推定。

2023年度
売上高比率
39%

売上高・営業利益



科学セグメント

グローバルに新たな顧客層への拡販が奏功したことや、アジアにおいてラマン分光分析装置の販売が増加したことから、売上高は39,641百万円と前期比9.4%の増収となりました。利益面では、製品売上構成の変化等により、営業利益は2,456百万円と同1.9%の減益となりました。

【強化施策】

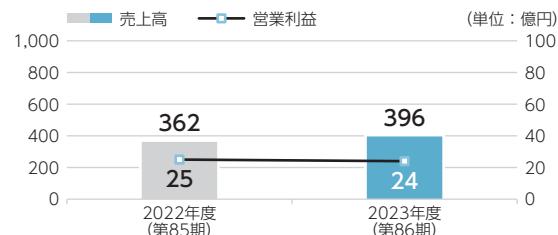
当セグメントでは、主に研究開発や品質管理用途で使用されてきたラマン分光、蛍光分光、蛍光X線、微小粒子径分布測定技術を、生産工程における状態監視用途へ適用するための基礎研究と開発を推進しました。化学、製薬、電池、半導体分野の製造プロセス分野では、生産工程や生成品の仕上がり検査を目的とするデータ解析に対応した専用装置の開発を行っています。また、生産プロセスのモニタリング需要に対しては、他のビジネスセグメントとの連携を図り、新たな計測装置の開発を進めています。理化学分野での研究開発用途に対しては、フランス、アメリカ、日本の各開発拠点で継続しています。

セグメントの概要

高いシェアを持つラマン分光分析装置やpHメーターをはじめさまざまな分析・計測装置を保有。最先端の研究開発における分析・計測、医薬品等の有効成分分析、電子部品の不良解析等のソリューションを提供。

2023年度
売上高比率
14%

売上高・営業利益



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額（無形固定資産を含む）は9,122百万円です。その主なものはホリバMIRA社（イギリス）のECT（※）関連事業投資等です。

また、当連結会計年度に決定した主な設備投資案件としては、株式会社堀場エステックの京都福知山テクノロジーセンター増設、京都福知山工場（仮称）新設等があります。

※ ECT：Engineering Consultancy & Testing（自動車開発全般に関するエンジニアリング・試験）

(3) 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2028年を目標年度とする中長期経営計画「MLMAP2028」^(※1)を策定しました。ビジョン「Joy and Fun for All おもしろおかしくをあらゆる生命へ」実現のため、「MAXIMIZE VALUE^(※2)」のスローガンのもと、以下の3つの戦略を実行し、2028年に、売上高4,500億円、営業利益800億円、ROE12%以上の達成をめざします。

- ① 3つの注力分野（エネルギー・環境、バイオ・ヘルスケア、先端材料・半導体）における社会課題解決をめざす事業戦略
- ② ホリバリアン^(※3)の力を最大限引き出す人財^(※4)戦略
- ③ ソーシャル・インパクトを生み出すサステナビリティ戦略

① 3つの注力分野（エネルギー・環境、バイオ・ヘルスケア、先端材料・半導体）における社会課題解決をめざす事業戦略

新しい社会に欠かせない、次の3つの注力分野において、当社グループがグローバルに培ってきたコア技術、生産能力、顧客ネットワーク、サービス能力を有機的に組み合わせ、独自のソリューションを創出し、社会課題の解決に貢献します。

<エネルギー・環境>

ビジョン「持続可能な地球環境を実現するために、
お客様の課題を解決し、信頼される真のパートナーとなる」

当分野で解決をめざす社会課題は、主にエネルギー分野での取り組みが重要となっている「カーボンニュートラル」の実現です。当社グループは、研究開発、法規認証等の各プロセスに対して、当社グループが培ってきた技術と経験を統合し、お客様のニーズに合わせた最適なソリューションを展開します。

<バイオ・ヘルスケア>

ビジョン「ユニークなソリューションで、
あらゆる生命の『ヘルスケアジャーニー^(※5)』を変革し、社会価値を創造する」

当分野で解決をめざす社会課題は、あらゆる生命が健康であるために、ウェルビーイング、予防を含めた「ヘルスケアジャーニー」の変革です。当社グループが持つ多様なコア技術とグローバルネットワークを活用し、ユニークなソリューションを提供。POCT^(※6)を用いた臨床現場の課題解決やバイオ医薬品の開発・生産プロセスの最適化等にご貢献します。

<先端材料・半導体>

ビジョン「持続可能な社会実現に向けて、
先端材料・半導体分野への革新的なソリューションで市場を形成する」

当分野で解決をめざす社会課題は、半導体製造プロセス、関連先端材料、そしてファシリティが互いに関係するバリューチェーンのマトリックス「ウーブンバリューチェーン^(※7)」における技術革新です。当社グループは、先端材料分野等に最先端のソリューションを提供し、半導体分野において全方位でお客様のオペレーションをサポートします。

② ホリバリアンの力を最大限引き出す人財戦略

ビジョン「ホリバリアン一人ひとりが『おもしろおかしく』の実践によりその力を発揮し、
『ほんまもん^(※8)』を追求する舞台をグループ全体で創りあげる」

当社グループが社会価値を創出するためには、多様なホリバリアンがそれぞれの個性、強み、能力を発揮し、HORIBAのバリュー^(※9)を実践していくことが不可欠であると考えます。その実現に向け、人財が持つ力を最大限に発揮し、「ほんまもん」を追求する「舞台」をグローバルに創りあげます。

③ ソーシャル・インパクトを生み出すサステナビリティ戦略

ビジョン「HORIBA独自の手法で、持続可能な社会実現に貢献する」

当社グループの使命は、独自性の高い製品とソリューションの提供を通じ、持続可能な社会の実現に貢献することです。また、当社グループを含むサプライチェーン全体での対応強化と社会貢献活動の促進に、グローバルレベルで取り組みます。

- (注) ※1. MLMAP (Mid-Long Term Management Plan)：当社グループでは、中長期経営計画を「MLMAP」として社内浸透させています。
※2. MAXIMIZE VALUE：「HORIBAグループのあらゆるVALUE（価値）を最大限に発揮する」ことを表現する「MLMAP2028」のスローガンです。「VALUE（価値）」には「ホリバリアンの『価値』」、「社会『価値』」、「顧客提供『価値』」、「技術『価値』」の意味を込めています。
※3. ホリバリアン：当社グループで働くすべての人を同じファミリーであると考え、ホリバリアンと呼んでいます。
※4. 人財：当社グループでは、従業員を大切な財産と考えて「人財」と表現しています。
※5. ヘルスケアジャーニー：健康な生活にはじまり、予防、診断、治療、ホームケアに至るまで、ヘルスケアについて経験する各種イベントとプロセスを、一つの旅路として捉え、「ヘルスケアジャーニー」と表現しています。
※6. POCT (Point of Care Testing)：診察室等「患者に近い場所」で行われる検査の総称。
※7. ウーブンバリューチェーン：当社グループでは、半導体製造プロセスを横糸、その工程ごとに存在する関連材料市場を縦糸とし、複合化したバリューチェーン全体を織物(ウーブン)に例えて「ウーブンバリューチェーン」と表現しています。
※8. ほんまもん：「ほんもの」から派生した、京都で使われている言葉。当社グループでは、「心をこめてより良いものを追求め続けた先に生まれる、唯一無二の価値」を表しています。「ほんまもん」を追求めると、そのひとの行動や努力、その結果として生まれることやものすべてが「ほんまもん」であり、それらは「ほんもの」を越えて人の心を揺さぶる存在になっていきます。
※9. バリュー：我々ホリバリアンを突き動かし、独自性あふれるソリューションを生み出しつづけるための道しるべとして、「チャレンジ精神」、「誠実と信頼」、「卓越の追求」をかかげています。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区分	第83期 (2020年12月期)	第84期 (2021年12月期)	第85期 (2022年12月期)	第86期 (当期) (2023年12月期)
受注高 (百万円)	178,072	266,346	325,530	280,312
売上高 (百万円)	187,080	224,314	270,133	290,558
経常利益 (百万円)	19,399	32,038	46,860	48,251
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,188	21,311	34,072	40,302
1株当たり当期純利益 (円)	312.58	505.05	807.06	953.71
総資産 (百万円)	328,068	371,585	416,742	449,030
純資産 (百万円)	178,669	204,493	240,850	283,732
1株当たり純資産額 (円)	4,217.45	4,827.06	5,684.68	6,695.30

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しています。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第83期 (2020年12月期)	第84期 (2021年12月期)	第85期 (2022年12月期)	第86期 (当期) (2023年12月期)
受注高 (百万円)	42,376	48,732	57,576	55,671
売上高 (百万円)	50,085	50,013	51,923	54,620
経常利益 (百万円)	8,228	9,672	16,029	24,040
当期純利益 (百万円)	7,258	1,900	14,562	22,731
1株当たり当期純利益 (円)	172.02	45.03	344.94	537.92
総資産 (百万円)	214,207	221,751	223,047	224,577
純資産 (百万円)	114,661	113,223	119,681	134,124
1株当たり純資産額 (円)	2,700.73	2,664.43	2,815.80	3,156.37

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しています。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しています。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況 (2023年12月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社堀場エステック	1,478百万円	100.0%	測定機器の開発、製造、販売、サービス
ホリバ・インストルメンツ社 (アメリカ)	10,364千US\$	100.0%	測定機器の開発、製造、販売、サービス
ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ)	8,802千Euro	100.0%	測定機器の開発、製造、販売、サービス
ホリバABX社 (フランス)	23,859千Euro	100.0%	測定機器の開発、製造、販売、サービス
ホリバ・フランス社 (フランス)	7,075千Euro	100.0%	測定機器の開発、製造、販売、サービス
ホリバMIRA社 (イギリス)	50,000千Pound	100.0%	車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング
ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス)	143,128千Euro	100.0%	グループ会社のファイナンス及び資金管理
ホリバ・UKファイナンス社 (イギリス)	86,151千Pound	100.0%	グループ会社のファイナンス及び資金管理
ホリバ・アメリカス・ホールディング社 (アメリカ)	310,364千US\$	100.0%	グループ会社のファイナンス及び資金管理
堀場 (中国) 貿易有限公司 (中国)	11,800千US\$	100.0%	測定機器の販売、サービス
厚礼博 (中国) 投資有限公司 (中国)	37,650千US\$	100.0%	グループ会社のファイナンス及び資金管理

(注) 議決権比率は、間接所有によるものを含んでいます。

(7) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

① 当社グループの従業員

セグメント	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
自動車	2,611	+42
環境・プロセス	677	+50
医用	1,197	△33
半導体	1,326	+69
科学	1,071	+34
全社 (共通)	1,783	+71
合計	8,665	+233

② 当社の従業員

区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男性	1,103	+4	43.3	16.8
女性	407	+22	39.8	13.3
合計	1,510	+26	42.4	15.9

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	19,114
株式会社みずほ銀行	3,415
株式会社三井住友銀行	2,656

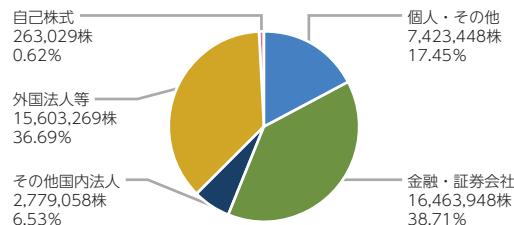
(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社であるホリバMIRA社 (イギリス) は、Iveco Defence Vehicles S.p.A. (イタリア) と2023年1月24日に株式譲渡契約を締結し、2023年2月1日付で保有するMIRA UGV社 (現 IDV Robotics社) (イギリス) の株式の一部を譲渡しました。これによりMIRA UGV社 (現 IDV Robotics社) (イギリス) は当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ変更となりました。

2. 会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 42,532,752株
- (3) 株主数 8,047名
- (4) 大株主（上位10名）

■所有者別株式分布状況



株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,494	13.00
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,207	7.59
全国共済農業協同組合連合会	1,682	3.98
堀場 厚	1,089	2.58
京都中央信用金庫	835	1.98
堀場洛楽会投資部会	833	1.97
株式会社京都銀行	828	1.96
堀場グループ従業員持株会	759	1.80
堀場 弾	644	1.53
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS - SUSTAINABLE WATER AND WASTE POOL	643	1.52

(注) 持株比率は自己株式（263,029株）を控除して計算しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員等に交付した株式の状況

役員区分	株式の種類及び数	交付対象者数（名）
当社取締役（社外取締役を除く。）	当社普通株式 15,541株	5
当社コーポレートオフィサー（執行役員）	当社普通株式 3,577株	8
当社国内子会社の取締役及びコーポレートオフィサー（執行役員）	当社普通株式 4,139株	10

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. 会社役員に関する事項（4）当社の取締役及び監査役の報酬等」に記載しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 当社の取締役及び監査役の氏名等（2023年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
堀場 厚	代表取締役会長兼グループCEO	株式会社堀場エステック 代表取締役会長 ソフトバンク株式会社 社外取締役 住友電気工業株式会社 社外取締役
齊藤 壽一	代表取締役副会長兼グループCOO	－
足立 正之	代表取締役社長	－
大川 昌男	常務取締役（財務法務本部長兼東京支店長）	ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス） 代表取締役社長
Jai・Hakhu	取締役	ホリバ・インストルメンツ社（アメリカ） 代表取締役会長兼CEO ホリバABX社（フランス） 代表取締役社長 ホリバ・インド社（インド） 代表取締役会長 President & CEO, R.C. International LLC Chancellors Roundtable Member, University of California, Irvine Board of Directors, Montpellier University of Excellence (MUSE), France Board of Directors, University of Montpellier (UM), France
小石 秀之	取締役	株式会社堀場エステック 取締役 ホリバ・コリア社（韓国） 代表取締役会長
外山 晴之	取締役	岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー
松田 文彦	取締役	京都大学 総長首席学事補佐 ジェノコンシェルジュ京都株式会社 取締役（最高顧問） RADDAR-J for Society株式会社 取締役（最高顧問）
田邊 智子	取締役	親友会ホールディングス株式会社 取締役 株式会社京都メディカルクラブ 代表取締役社長 医療法人知音会御池クリニック 副所長 京都府立医科大学 生理学教室統合生理学部門 客員教授
中峯 敦	監査役（常勤）	－
山田 啓二	監査役	京都産業大学 理事、学長特別補佐、法学部法政策学科教授 公益財団法人京都文化財団 理事長 川崎汽船株式会社 社外取締役 株式会社トーセ 社外取締役 日東薬品工業ホールディングス株式会社 社外取締役
河本 紗代子	監査役	綾羽株式会社 代表取締役副社長 株式会社エイエムエス 取締役 公益財団法人河本文教福祉振興会 理事 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 理事

- (注) 1. 取締役 外山晴之氏、松田文彦氏、田邊智子氏は、社外取締役です。
 2. 監査役 山田啓二氏、河本紗代子氏は、社外監査役です。
 3. 監査役 山田啓二氏は、地方行政等における豊富な経験や経歴を通じて幅広い見識を有しており、財務・会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有するものです。
 4. 監査役 河本紗代子氏は、企業経営者としての経験を有しており、財務・会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有するものです。

5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。
就任 2023年3月25日開催の第85回定時株主総会において、小石秀之氏、田邊智子氏が新たに取締役に選任され就任しました。
退任 2023年3月25日開催の第85回定時株主総会最終の時をもって、長野隆史氏、竹内佐和子氏が任期満了により取締役を退任しました。
7. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりです。
就任 2023年3月25日開催の第85回定時株主総会において、河本紗代子氏が新たに監査役に選任され就任しました。
辞任 2023年3月25日開催の第85回定時株主総会最終の時をもって、田邊智子氏が監査役を辞任しました。
8. 取締役 松田文彦氏が総長首席学事補佐等を務める京都大学と当社グループとの間には、研究開発及び寄付等による取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学の直近の会計年度における収入に対し、0.01%未満です。なお、当社から同大学に対し過去4事業年度にわたり寄付を行っています。また、同氏が副所長を務める医療法人知音会御池クリニックと当社グループとの間には、収入に対し0.01%未満であり、100万円を超えません。このほか、当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、約0.01%です。また、同氏が取締役（最高顧問）を務めるジェノコンシェルジュ京都株式会社において、当社代表取締役会長兼グループCEO 堀場厚氏はアドバイザーを務めており、堀場厚氏は企業経営者の観点から、同社に対して企業経営等に関する助言を行っています。また、同社から報酬は受け取っていません。なお、同社と当社グループの間に直接的な取引関係はありません。これらのことから、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており同氏の独立性に問題はありません。
9. 取締役 田邊智子氏が代表取締役社長を務める株式会社京都メディカルクラブと当社グループとの間には、健康診断等に関する取引関係があります。同社における当社グループからの当該取引額の割合は、同社の直近の会計年度における売上高に対し、約0.89%です。なお、当社グループにおける同社からの直接的な取引はありません。また、同氏が副所長を務める医療法人知音会御池クリニックと当社グループとの間には、感染症の診断及び検査等に関する取引関係があります。同法人における当社グループからの当該取引額の割合は、同法人の直近の会計年度における売上高に対し、約0.01%です。なお、同法人における当社グループからの取引はありません。また、同氏が生理学教室 統合生理学部門 客員教授を務める京都府立医科大学と当社グループとの間には、共同研究に関する取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学を運営する京都府立大学法人の直近の会計年度における収入に対し、約0.02%です。このほか、当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満です。これらのことから、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており同氏の独立性に問題はありません。
10. 監査役 山田啓二氏が理事、学長特別補佐、法学部法政策学科教授を務める京都産業大学と当社グループとの間には、製品の点検等に関する取引関係があります。当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における収入に対し0.01%未満です。なお、同大学における当社グループからの取引はありません。また、同氏が社外取締役を務める日東薬品工業ホールディングス株式会社の連結子会社であるNoster株式会社と当社グループとの間には、製品の販売等に関する取引関係があります。当社グループにおける同社からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における収入に対し約0.01%です。なお、同社における当社グループからの取引はありません。これらのことから当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており同氏の独立性に問題はありません。
11. その他、社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、記載すべき特別の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役全員は、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者にその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金及び訴訟費用を補填することとしています。当社及び国内主要グループ会社（株式会社堀場エステック、株式会社堀場アドバンスドテクノ、株式会社堀場テクノサービス）の取締役、監査役及びコーポレートオフィサー（執行役員）が、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は当社が全額負担しています。なお、意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外としています。

(4) 当社の取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る当社の取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	1,170 (28)	171 (28)	882 (-)	117 (-)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	32 (14)	32 (14)	-	-	4 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 業績連動報酬 (利益連動給与) に係る指標は、親会社株主に帰属する当期純利益 (連結) であり、取締役の報酬及び業績との連動性をより明確にし、取締役の業績向上へのインセンティブを一層高める観点から利益連動給与に係る指標として適切と判断しています。なお、当事業年度の利益連動給与制度における親会社株主に帰属する当期純利益 (連結) の目標は30,000百万円で、実績は40,302百万円です。
3. 非金銭報酬の内容は、譲渡制限付株式報酬及び事後交付型株式報酬であり、当該報酬支給の際の条件等は「3. 会社役員に関する事項 (4) 当社の取締役及び監査役の報酬等 ②当社の取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載の株主総会決議の内容に沿ったものです。また、当事業年度における交付状況は、上記及び「2. 会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員等に交付した株式の状況」に記載しています。

② 当社の取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2022年3月26日開催の第84回定時株主総会において年額13億円以内 (うち社外取締役分4,000万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。) と決議いただいています。なお、この報酬限度額の内訳は、定期同額給与等の基本報酬として3億円以内、連結純利益に連動する報酬として上限10億円、下限0円としています (ただし、社外取締役に対する報酬は業績への連動を排除し基本報酬のみとする。)。これとは別枠にて、2022年3月26日開催の第84回定時株主総会において、長期インセンティブとして譲渡制限付株式報酬及び事後交付型株式報酬を1年間につき50,000株以内、かつ年額2億円以内の範囲で取締役 (社外取締役を除く。) に支給することを決議いただいています。また、譲渡制限付株式報酬は、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間中、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社普通株式の譲渡、担保権の設定その他の処分を行うことができない旨を、また、事後交付型株式報酬は、3年から5年までの間、当社の取締役会が決定する役務提供期間終了後、株式の発行または自己株式の処分を決定する当社の取締役会の決議に基づき株式の交付を行う旨等を、併せて決議いただいています。なお、第84回定時株主総会の当該決議に係る取締役の員数は9名 (うち社外取締役3名) です。

監査役の報酬限度額は、2007年3月24日開催の第69回定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいています。なお、第69回定時株主総会の当該決議に係る監査役の員数は3名です。

③ 当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年12月21日に改めて取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を取締役会において決議しました。その内容の概要は次のとおりです。

当社における取締役の報酬等は、企業価値の長期的かつ持続的な増大に資することを目的とし、株主利益と連動した報酬体系とすることに加え、国内外問わず優秀な経営人財を確保できる報酬水準とします。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬（定期同額給与等）に加え、各事業年度の業績に連動した利益連動給与及び中長期的な業績に連動する株式報酬（譲渡制限付株式報酬等）により構成されます。ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬（定期同額給与等）のみです。

取締役の報酬等に係る取締役会の意思決定手続きの客観性及び透明性を向上させるため、取締役会での審議に先立ち、社外取締役を過半数の構成員とする指名報酬委員会より、独立した立場からの答申を得ることとします。同委員会の委員長は、委員である社外取締役の中から委員会で決定します。なお、同委員会の報酬に関する決議にあたっては、社外取締役以外の者は決議に加わりません。

④ 当事業年度に係る当社の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会において決議いただいた報酬内容及び限度額等に基づき、指名報酬委員会が決定方針に定める内容との整合性を含む多角的な検討及び審議を行ったうえで答申を行い、取締役会において決定していますので、取締役会は決定方針に沿うものと判断しています。

⑤ 当社の取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定は、指名報酬委員会の審議及び答申を経て取締役会が行っており、委任していません。

(5) 当社の社外取締役及び社外監査役に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

役員区分	氏名	主な活動状況
取締役	外山 晴之	当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席しました。企業法務を専門とする弁護士としての専門的な知識や、国際金融・財務分野に関する豊富な経験と知識に基づいた発言を行っており、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を適切に果たしています。また、指名報酬委員会の委員長として、同委員会を取りまとめ、独立した立場から取締役の指名及び報酬の決定に関与し、適切な監督を行っています。
取締役	松田 文彦	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席しました。ウイルス、免疫、ゲノム等の医療分野に関わる専門知識や、京都大学総長主席学事補佐等の役職を通じて得られたマネジメントの知見やフランスでの国際経験に基づいた発言を行っており、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を適切に果たしています。また、指名報酬委員会の委員として、独立した立場から取締役の指名及び報酬の決定に関与し、適切な監督を行っています。
取締役	田邊 智子	当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに、また、監査役在任中に開催の監査役会3回のうち全てにそれぞれ出席しました。医療における高度な専門知識や知見及び企業経営に関する高い見識から発言を行っており、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を適切に果たしています。また、指名報酬委員会の委員として、独立した立場から取締役の指名及び報酬の決定に関与し、適切な監督を行っています。
監査役	山田 啓二	当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに、また、監査役会14回のうち全てにそれぞれ出席しました。知事としての地方行政における経験や他社の社外取締役の経験を通じて培われた幅広い見識に基づいた発言を行っています。
監査役	河本 紗代子	2023年3月25日開催の第85回定時株主総会にて監査役に選任され就任後開催の取締役会10回のうち全てに、また、監査役会11回のうち全てにそれぞれ出席しました。繊維工業、小売、製造、不動産賃貸業等のさまざまな事業を展開するグループ会社を統括する綾羽株式会社において、代表取締役副社長を務め、企業経営に関する高い見識と経験に基づいた発言を行っています。

(注) 田邊智子氏の取締役会への出席状況は、監査役としての出席状況を含めて記載しています。

② 重要な兼職先と当社との関係

「3. 会社役員に関する事項 (1) 当社の取締役及び監査役の氏名等 (2023年12月31日現在)」に記載のとおりです。

※ 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	318,577	流動負債	101,051
現金及び預金	132,775	支払手形及び買掛金	30,518
受取手形、売掛金及び契約資産	71,541	短期借入金	5,695
有価証券	2,000	未払金	22,184
商品及び製品	35,145	未払法人税等	5,783
仕掛品	24,696	契約負債	24,713
原材料及び貯蔵品	39,632	賞与引当金	2,312
その他	14,102	製品保証引当金	3,570
貸倒引当金	△1,317	その他	6,272
固定資産	130,453	固定負債	64,246
有形固定資産	100,801	社債	30,000
建物及び構築物	55,454	長期借入金	24,699
機械装置及び運搬具	17,652	繰延税金負債	645
土地	20,311	退職給付に係る負債	1,873
建設仮勘定	2,530	その他	7,027
その他	4,853	負債合計	165,298
無形固定資産	4,965	純資産の部	
のれん	1,343	株主資本	253,060
ソフトウェア	1,258	資本金	12,011
借地権	629	資本剰余金	18,766
その他	1,733	利益剰余金	223,320
投資その他の資産	24,686	自己株式	△1,037
投資有価証券	15,666	その他の包括利益累計額	29,947
退職給付に係る資産	1,212	その他有価証券評価差額金	6,850
繰延税金資産	6,244	為替換算調整勘定	22,785
その他	2,778	退職給付に係る調整累計額	312
貸倒引当金	△1,214	新株予約権	706
資産合計	449,030	非支配株主持分	17
		純資産合計	283,732
		負債純資産合計	449,030

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		290,558
売上原価		163,174
売上総利益		127,383
販売費及び一般管理費		80,086
営業利益		47,296
営業外収益		
受取利息	1,892	
受取配当金	307	
助成金収入	143	
雑収入	380	2,723
営業外費用		
支払利息	722	
為替差損	948	
雑損失	98	1,769
経常利益		48,251
特別利益		
固定資産売却益	38	
関係会社株式売却益	6,615	6,653
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	59	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	21	
貸倒引当金繰入額	1,120	1,201
税金等調整前当期純利益		53,703
法人税、住民税及び事業税	14,730	
法人税等調整額	△1,329	13,400
当期純利益		40,302
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		40,302

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

株式会社堀場製作所
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	羽津 隆弘
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	山田 徹雄
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	山中 智弘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社堀場製作所の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、グループ経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主な子会社については、子会社の取締役または監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月14日

株式会社堀場製作所 監査役会

常勤監査役 中 峯 敦 ㊟

社外監査役 山 田 啓 二 ㊟

社外監査役 河 本 紗 代 子 ㊟

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

当社ウェブサイトには招集ご通知のほか、次のような情報を掲載しています。



HORIBAの最新の事業トピックス



HORIBAが挑戦する3つの分野



「エネルギー・環境」、「バイオ・ヘルスケア」、「先端材料・半導体」分野への当社グループの事業をまとめています。

▶ <https://www.horiba.com/3-fields/>



CM『バイオ&ヘルスケア篇』、『水素社会の未来をはかる篇』



当社ウェブサイト（下部）にて各30秒のCMをご覧ください。

▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/about-horiba/company-profile/>

HORIBAの事業を支える取組み



CSR (Corporate social responsibility)



HORIBAの「見えない資産」、特にESG、サステナビリティ、SDGs関連の情報は、こちらにまとめています。

▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/social-responsibility/home/>

HORIBAをもっと知りたい株主様へ



HORIBA Report (統合報告書)



事業や財務情報と共に、財務諸表に載らない資産（見えない資産）についてはこちらにまとめています。

▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/ir-library/horiba-report/>



HORIBA Talk (ホリバトーク)



HORIBAが展開する多彩な事業と技術、その中で活躍する人財、社会への取り組みや企業文化などの情報を発信しています。

▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/about-horiba/horiba-talk/>

電子提供制度に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行部 専用コールセンター

0120-533-600

担当者による対応：受付時間 9時～17時
(土・日・祝日 及び 12月31日～1月3日を除く)

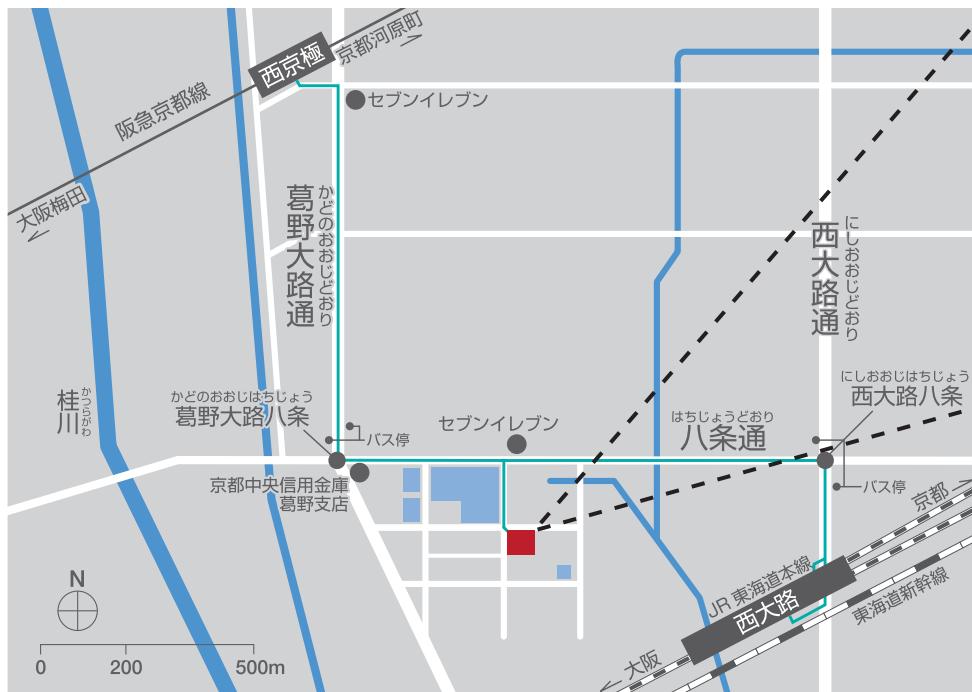
<https://www.smb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>

三井住友信託銀行お問い合わせ先
ウェブサイトQRコード



※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

株主総会会場のご案内



ご参考：建屋写真



京都市南区吉祥院前河原町18番地
堀場テクノサービス本社ビル
6階 テクノプラザ

- JRご利用
「西大路駅」出口より徒歩約15分
- 阪急電車ご利用
「西京極駅」出口より徒歩約20分
- 京都市バスご利用
「西大路八条」より徒歩約10分
「葛野大路八条」より徒歩約5分
- タクシーご利用
「JR京都駅」より約15分

インターネット等または書面による

議決権行使期限

2024年3月22日(金曜日)午後5時まで
(書面は2024年3月22日(金曜日)午後5時必着)

本総会にご出席願えない場合は、
上記期日までにインターネット等または書面により
事前に議決権を行使ください。

ご来場の株主様へのお土産の配布はいたしません。
また、株主総会終了後の懇親会は開催いたしません。

株式会社堀場製作所

証券コード 6856



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。